

# 令和元年度第4回熊本県環境影響評価審査会

## 議 事 概 要

### ((仮称) 西原村風力発電事業分)

#### 1 日 時

令和元年（2019年）10月17日（木）午後2時から午後3時10分まで

#### 2 場 所

熊本県庁行政棟本館5階 審議会室

#### 3 出席者

##### (1) 熊本県環境影響評価審査会

大石委員、太田委員、奥村委員、川井委員、木部委員、小林委員、坂梨委員、副島委員、松田委員、森委員（15人中10人出席）

##### (2) 事務局（熊本県環境生活部環境局環境保全課）

葉山課長、廣畑審議員、中山課長補佐、前田主任技師、竹崎主事

##### (3) 関係機関

熊本県エネルギー政策課、環境省九州地方環境事務所環境対策課

##### (4) 事業者等

株式会社エルゴジャパンエナジー、一般財団法人日本気象協会 計7人

##### (5) 傍聴者等

傍聴者1人、報道関係者なし

#### 4 議 題

「((仮称) 西原村風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」について

#### 5 議事概要

事務局（環境保全課）から、((仮称) 西原村風力発電事業計画段階環境配慮書の環境影響評価手続きについて説明した。その後、事業者から事業概要と計画段階環境配慮書の概要についての説明が行われた。

#### 主な質疑の概要

##### 会長

それでは、審議に入る。質問がある方は挙手しての発言をお願いする。

委員	取付道路の拡幅が事業予定地の北側と南側に計画されているが、風力発電機の輸送ルートは南側のみとなっている。複数案として検討するならば、北側を通るルートも入れておいた方がよいと思ったがどうか。
事業者等	風車の搬入としては南側が想定されるが、小さな機材の搬入等で工事車両が北側のルートを通る場合が想定され、道路拡幅の可能性があることから、現段階では北側・南側を拡幅の可能性のある範囲として示している。
委員	承知した。
委員	北側の道路については拡幅がないと考えてよいか。
事業者等	風車を運ぶうえで設計上の検討を行うが、北側はないと考えている。
委員	北側の道路の付近にはハナハタザオが自生しているので、十分に配慮していただきたい。 事業者は自生地を把握しているか。
事業者等	大まかな場所は有識者の方から御提供頂いたが、詳細な場所については情報を頂いていない。今後、現地調査で把握していきたい。
委員	搬入路の拡幅にあたって、木山川や十文字川の源流部を横断するような工事がなされることとなり、川の濁りが発生するようになると思うが、現時点では配慮しないのか。 また、河川の水質の状況として白川上流域のデータが図書に示されているが、工事の影響を受ける可能性がある木山川、十文字川は緑川水系である。違う水系のデータを出している理由を説明頂きたい。
事業者等	拡幅等はこれから詳細の設計をすることになるが、源流部として非常に重要な箇所は極力拡幅がないように計画したい。拡幅の必要があれば、協議しながら、水質を汚染しないような方法を検討したい。
事業者等	補足であるが、方法書段階となれば、水質が選定項目となると考えている。 河川水質の情報として白川水系を挙げていることについては、配

慮書 36 ページの図面に関連するものと思うが、この図郭の中に入る大きな河川の情報を周囲の一般的な情報として収集したものである。実際には、改変する可能性があるエリアにおいて、河川の調査を行うことはあると考えられ、データを収集していきたい。

**会長**                   ほかにあるか。

**委員**                   今回の事業実施想定区域には保安林や埋蔵文化財の包蔵地など色々な法規制や地域指定がなされている。なかでも、配慮書 97 ページに示されている事業実施想定区域では、冠ヶ岳の周辺に保安林と鳥獣保護区が重なっている場所があり、この範囲について風車建設を回避するだけでも随分環境に配慮できると思うが、いかがであるか。

**事業者等**           この場所を事業実施想定区域に入れた理由は、配慮書段階では改変が考えられる場所すべてを入れるようにという経産省の指示のもと図書を作成したことによる。図書作成の段階でこのように規制があることを調べ、把握しており、建設が難しいということは理解している。そのため、御指摘があった場所については、風車を建てない範囲として進めていきたい。方法書段階ではこの範囲を削ってお出ししたい。

繰り返しになるが、図面の右側の保安林と鳥獣保護区が重なっている部分は、今後、風車が建つ範囲として御提示することはない。事業区域として残す可能性はあるものの、風車設置範囲を示す赤い斜線はなくす、ということをお約束したい。

**会長**                   ほかにあるか。

**委員**                   風車設置予定範囲の近くに布田川断層があるが、一般的にどの程度の震度まで耐えられるのか。

**事業者等**           震度いくつという表現ではないが、地震動レベル 2 での耐震設計が求められることとなっている。これは、時刻歴応答解析を実施する基準である。土木では、N 値 50 が基盤岩ということで杭を打てるが、今回、時刻歴応答解析を実施する場合には弾性波と比べながら検討するので、N 値 50 以上となっても、支持層と判断可能な領域まで見極める設計の基準である。

**会長**                   今のでお分かりか。私はよくわからなかったが。

**委員**                   杭を深くまで打つということなのか。

**事業者等**           東日本大震災以降、その基準が厳しくなっているが、震度いくつというものではない。(震度法では、震度 7 程度であった。)

会長	強度的にはかなりある、ということ。 そのほかにあるか。
委員	<p>配慮書 121 ページに主要道路の状況が記載されているが、グリーンロードがないように思う。この道路は景色がよく、熊本地震後は迂回路として利用され、現在も交通量がある。風車も良く見えると考えられるため、主要道路に加えてはどうかと思う。</p> <p>また、人と自然との触れ合いの活動の場について、九州自然歩道が南外輪山の上を通っているのはそのとおりであるが、何本か南外輪山の上にアプローチする道路も九州自然歩道に含まれていたと思う。例えば、地藏峠に上がる道も一部あるのではないかと思う。御確認をお願いしたい。</p>
事業者等	<p>主要道路については、交通量に応じて整理されたデータに基づいて作成している。御指摘のとおり、グリーンロードも重視すべきであると思われるため、今後、図書に追記したい。</p> <p>九州自然歩道についても確認して、今後の図書に整理したい。</p>
会長	ほかであればお願いします。
委員	<p>本日の現地調査で何人かの委員と話したが、実際に風車を建てる場所に行けると、その場所がどう改変するかという観点で植生などを確認できてよいかと思った。現地を見るということは重要なことだと思うので、次回以降、検討いただきたい。</p>
事務局	<p>現地調査については、事務局で考えた地点やルート案に対して、事業者からの意見をもらい検討しているが、風力発電事業は山の上に建つ計画であり、風車設置場所までの道路が十分に整備されていないことが多い。また、現地調査はバスで巡ることとしており、バスが通れる道幅という制約もあり、見学する地点の選定には苦労している。そういった状況であるため、現地調査で風車設置場所まで行くことは難しいと考えるが、今回の御要望を受けて、できる限り検討していきたい。</p>
会長	ただいまのような回答でよろしいか。 では、ほかに。
委員	<p>人と自然との触れ合いの場として、九州自然歩道が挙げられているが、景観については取り上げられていない。九州自然歩道は稜線を歩いている間、ずっと風車が見えることになると思うので、景観の面からも御検討頂きたい。</p>
事業者等	九州自然歩道について、地藏峠から冠ヶ岳にかけて登れる道があ

り、そこが九州自然歩道になっている。上がっていく途中は木が茂っていて視界の見通しがきかないところがあるが、上にいくにつれて開けていく環境である。現地状況を見て、方法書でどのように扱うか検討したい。

**委員** 地蔵峠からだけでなく、俵山も稜線に立って歩いている間中、木がないところでは見えるのではないかと思う。そこからどのくらいの高さに見えるのか、どのくらいの時間見えるのかといったことを調べるとよいと思う。

**会長** 本日の現地調査で行った俵山のポイントからは見えないが、上まで行けば見えるような位置関係かと思う。御検討頂きたい。ほかにあれば。

**委員** 配慮書 172 ページに埋蔵文化財の情報があるが、少し多いように感じた。ほかに、地図の南のほう、山都町で規制がかかっていない地域は自衛隊の演習地ではないかと思う。そういった情報を提供いただけるとありがたい。審査会で現地に行くことが難しいのであれば、事業者が現地に行った際に写真をとってもらい、次回見せてもらえるとよいと思った。

**事業者等** 埋蔵文化財については、教育委員会などと協議して対応していきたい。自衛隊の演習地については、網羅されていないため、整理して進めていきたい。

**会長** ほかにあれば。

**事務局** 配付資料の 26 ページで、「回避又は低減が将来的に可能である」となっており、ほかのところは「回避又は低減できる可能性が高い」となっている。この違いは何か。

**事業者等** 表現が異なっているが、趣旨としては同じである。

**事務局** ということは、すべて「回避又は低減できる可能性が高い」という記載となるか。

**事業者等** そのとおり。

**委員** 配慮書 259 ページでは、「将来的に可能である」という表現が動物、植物、生態系に記載されているが、こちらはどうか。

**事業者等** こちらも趣旨としては同じである。

会長	今の内容でよいか。では、お願いします。
委員	配慮書 62 ページにクマタカの生息分布メッシュ図があるが、平成 23 年、平成 27 年の環境省の資料として出ているものなのか。
事業者等	御理解のとおり。
委員	図書ではクマタカの生息分布域となっていないが、おそらく生息していると思う。現地調査をすればわかると思うが、注意しておいて頂きたい。
事業者等	このことについては、クマタカが生息していないというよりは過去のデータがないという意味に近いと考えている。地形などを考えると確実に生息個体はいるものと捉えて、今後の調査計画を練っていききたい。
会長	ほかにあれば。 今回、配慮書段階であり、質問も出たように思う。後日思い出したものがあれば、事務局に連絡をお願いしたい。 それでは、審議を終了する。

※配付資料

- (1) 令和元年度第 4 回熊本県環境影響評価審査会 次第
- (2) (仮称) 西原村風力発電事業に係る環境影響評価手続きについて
- (3) 意見の照会について
- (4) 審査会意見の形成について
- (5) (仮称) 西原村風力発電事業に係る計画段階環境配慮書 説明資料  
(事業者資料)